

記者発表（資料配布）		本紙を含めA4：2枚	
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
平成29年10月13日（金） 午後2時00分	教育委員会教育課 企画総務室	0790-82-2424	室長 服部吉純 （副室長 藤木 透）

件名：利神城跡の国史跡指定告示について

本年6月16日（金）に、国の文化審議会（会長：馬淵明子）から国史跡に指定するよう文部科学大臣に答申された利神城跡について、本日10月13日に官報告示され、正式に佐用町初の国史跡に指定されましたのでお知らせします。

1. 利神城跡の概要

- 指定名称 利神城跡(りかんじょうあと)
- 指定地 兵庫県佐用郡佐用町平福298番地1外 334筆等
- 指定面積 864,134.35 m²
- 評価(指定理由)

慶長5年(1600)、姫路城主となった池田輝政が播磨領内に設けた六支城の一つで、山頂の城を改修、西山麓には居館が整備された。現在、山頂部には江戸時代初期の石垣遺構が、山麓部には御殿跡が残る。近世初頭の高石垣を有する山城として、また山城と山麓の居館が一体として残る事例として貴重であり、中世城館から近世城郭への変遷、近世大名による支城体制を理解する上で重要である。

2. 国史跡正式指定記念懸垂幕・横断幕・のぼり旗の設置

本町で初めてとなる利神城跡の国史跡指定を記念し、役場本庁前、智頭急行鉄道平福駅前において懸垂幕、横断幕を設置することにしました。また、長谷地域づくり協議会・平福地域づくり協議会では、のぼり旗を両地域内に設置される予定です。(設置期間)平成29年10月13日(金)～12月25日(月)

※期間は延長することがあります。また日によって別の懸垂幕に変更になる場合があります。

3. 国史跡正式指定後の取組

- 保存活用計画の策定

史跡を適切に保存・活用していくため基本方針、現状変更等の取扱基準、土地公有化の方向性、整備等の将来構想等について計画を策定する。計画の策定にあたって、学識者、町民等からなる委員会を設置する。

(2) 整備・公開・活用

正式指定を受け、12月17日(日)に指定記念シンポジウムを開催する。

山城区域は未整備で危険箇所が多いため、史跡保護と事故防止のため、登山を制限しているが、保存活用計画等に沿って緊急性の高いところから整備等を行ない、公開活用を図る。

お問い合わせ 教育委員会 教育課 企画総務室 E-mail: kvoi-somu@town.sayo.lg.jp
担当: 藤木 TEL: 0790-82-2424 Fax: 0790-82-0120